

**①要望先**

国土交通省 中部運輸局

**②要望者**

【地域公共交通事業者】豊橋鉄道(株)、名鉄バス(株)蒲郡管理所、豊鉄バス(株)、東海交通(株)(愛知県タクシー協会)、豊鉄タクシー(株)、キングタクシー(株)、ヨシダ交通(株)、豊川タクシー(株)、東宝交通(株)、(株)かねー自動車、新城交通(有)、渥美交通(株)、東栄タクシー(有)、豊橋個人タクシー協同組合

【自治体】豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村

**③要望会での主な発言****■佐原光一豊橋市長**

地域公共交通は、地域住民の生活や経済活動等を支える欠くことができないインフラであり、東三河地域の8市町村が一体となり、地域公共交通に対して様々な事業に取り組んでいる。

各交通事業者は、緊急事態宣言下の利用者が大きく減少する状況でも、運行をしっかりと維持しており、緊急事態宣言の解除後は、公共交通機関の利用では徒歩や自転車の併用や、働き方ではテレワークやオンライン会議などの実践が推奨され、現在も利用者の減少が続いたままである。各交通事業者の経営状況は大変厳しく、地域公共交通の維持が難しくなる恐れが高まっている。

鉄道、軌道、路線バス、タクシーなど地域公共交通確保維持への支援として、各交通事業者に対して、新型コロナウイルス感染症の影響や新しい生活様式の実践に伴う営業収益の減少への補填などの財政措置を講じることを切に要望する。

**■小笠原敏彦豊橋鉄道(株)代表取締役・豊鉄バス(株)代表取締役**

緊急事態宣言以降、GW、夏休みをはじめとする利用者の急減、沿線大学のオンライン授業化による通学定期の消滅、高校の休業、新しい生活様式のテレワークやステイホームなどにより通学・通勤定期が大きく減少し致命的な打撃を受けている。

鉄軌道合わせ一番底が4月5月で対前年比5割の減収、9月に入っても事態の収束は見通せず、今年度は大幅な赤字に転落し、経営的にも非常に厳しい状況が想定される。

乗合バスは、沿線のイベントやスポーツ大会の中止、高齢者のお客様の出控え、夜間の利用も大きく減少している。京都と東京路線の高速バスは、7月に一旦再開したが、8月中旬から運休となっており、再開の見込みは立っていない。

路線バスは、減収しても、すぐに減便というわけにはいかないし、コスト削減にも限界がある。

この状況が長く続くと、路線の廃止とか需給調整に及び、会社の存続自体も厳しくなってくる。東三河地域の公共交通維持に、更なるお力添えを賜りたい。

**■青木良浩東海交通(株)代表取締役(愛知県タクシー協会会長)**

タクシー業界の底は5月で、愛知県タクシー協会全体では全国平均を少し下回り、対前年比約6割の減収、7月8月も約3割の減収と大変厳しい状況。東海交通(株)およびタクシー業界共に、雇用調整助成金を活用し、雇用を確保しつつ稼働をできる範囲で調整を行っている。

企業の利用は、テレワークなどが可能ならば、昨年のようには戻らない。そのため、違った形で収益を上げなければならず、国土交通には、限定された条件で荷物を運ぶことができる特別な認可をいただき、鋭意取り組んでいる。

今後も継続して事業を続けていくために、更なるご支援を賜りたい。

#### ■若林亨修豊鉄タクシー(株)取締役社長

底は5月で対前年比約7割の減収、8月は約5割の減収という非常に苦しい経営が続き、現在も、曜日、時間帯別の需要に合わせ、乗務員の休業措置を講じ、雇用調整助成金を活用し、乗務員の雇用を守っている。雇用調整助成金以外にも持続化給付金、東三河公共交通確保維持助成金を受給したが十分ではない。

豊鉄タクシー(株)は、重症者や死亡の割合が高いと言われる60歳以上の乗務員比率が、全乗務員の3分の2を占めており、乗務員の感染対策への支援をしていただきたい。

#### ■穂積亮次新城市長

新城市と北設楽郡山間地には、タクシー会社が2社あり、山間過疎地で高齢化が進んだ地域では、地域住民の日常の足、通院など健康、命に関わる大きな役割を果たしている。3月から6月にかけて平均で4割減、最大値で5割の減収であり、市単独で補助を支給しているが、経営の体力が弱いため、この先大変憂慮している。タクシー会社はその規模に比して持っている存在感は非常に大きく、なくしてはならない事業者である。

#### ■山下政良田原市長

7月8日に田原市地域公共交通会議において、公共交通の崩壊を食い止める緊急アピールとして、持続可能な公共交通の維持確保のために必要な支援を速やかに実施していただきたく県内初の宣言をした。渥美地域のタクシーは、利用者の減少により現在休止中である。

#### ■池田宏生豊川市副市長

市内タクシーの現状は深刻であり、4月、5月の利用者は前年同月比で60%前後減少し、現在も続いている。本市も東三河の他市と同様に、1社あたり2百万円の独自の支援金を支給し事業の継続を支援してきた。

#### □中部運輸局 坪井史憲局長

いただいた様々な要望は、いずれも大変貴重で大切な話であり、しっかりと受けとめさせていただくとともに、国土交通省の本省(東京)とも情報を共有しておきたい。

地域公共交通は、4月5月の緊急事態宣言下においても、エッセンシャルサービスとしての役割の継続が求められており、関係者の皆様方にはその役割を果たし続けていただいていることに、敬意を表したい。

また、東三河地域の各自治体の皆様におかれましては、地域公共交通を支えるために、臨時交付金の活用も含めまして、積極的なご支援を頂戴しており、感謝を申し上げます。

政府としては、これまで感染拡大の防止と併せ、地域公共交通に関わる事業の継続、そして雇用の確保を最優先の課題と考え、資金繰りに関する支援を中心に支援してきました。

国土交通省では、2次補正で一定程度の予算を確保したので、現在、早期の執行に鋭意努力しています。内容は、駅や車両などの衛生対策での支援や、車内での密度を上げないように配慮した運行の実証事業に対する経費の2つです。

本日いただいた話も十分踏まえ、依然、地域公共交通は大変厳しい環境にあるということを認識したうえで、今後も需要の回復の動向とか、事業者の経営の影響なども、関係者の皆様と連携して、しっかりきめ細かく把握をさせていただきながら、今後の地域公共交通のサービスの維持に向けて必要な施策を打ち出していくべく努力してまいります。